

令和7年第3回山元町議会定例会 一般質問通告一覧
 令和7年9月9日（火）・10日（水）午前10時 開会

質問日	No.	通告者	件 名	答弁者
9月9日 （火）	1	大和 晴美	1 子宮頸がん予防ワクチンについて 2 AEDの活用について	町 長
	2	品堀 栄洋	1 行政区の活力強化について 2 放課後児童クラブの休業期間におけるお弁当の提供について	町 長 教育長
	3	伊藤 貞悦	1 これからの「町づくり」について 2 町の活性化について	町 長 教育長
	4	岩佐 孝子	1 あるものをいかしたまちづくりについて 2 次代を担う人材育成について	町 長 教育長
9月10日 （水）	5	高橋真理子	1 空き家問題について	町 長
	6	遠藤 龍之	1 地方創生総合戦略改定事業の取り組みについて 2 「農業振興地域整備計画」の取り組みについて 3 山元町統計書の作成について	町 長
	7	齋藤 俊夫	1 遠地津波対応を踏まえた防災体制の再構築について 2 情報感度の高い真摯な町政運営について	町 長

通告番号	1	5 番 大和 晴美 議員
------	---	--------------

質 問 内 容	答 弁 者
1 子宮頸がん予防ワクチンについて 令和４年度にＨＰＶワクチン接種の積極的勧奨が再開され、約３年半が経過した。 (１) キャッチアップ接種の経過措置対象者への対応について ア 経過措置対象者がスムーズに接種を完了できるよう、これまでどのような周知を行ったか。 イ 令和８年３月末まで公費で接種できる経過措置が設けられている。２回目の接種期日が１２月末であるため、１１月までには接種完了を呼びかける個別通知を実施する考えはないか。 (２) 定期接種者への対応について ア 接種率を向上させる取り組みを伺う。 イ 定期接種最終学年の高校１年生に加えて、年度内に１４歳になる中学２年生に、１４歳までに接種を開始すれば２回で終了できることを知らせる個別通知を行う考えはないか。	町 長
2 ＡＥＤの活用について 本町の防災マップにはＡＥＤの設置場所が記載されている。令和５年６月の定例会では、「ＡＥＤに三角巾を配置する考えはないか。」を伺い、「早急に配置したい。」との答弁をいただいた。 (１) ためらわずにＡＥＤを使用していただくために、ＡＥＤに三角巾を常備する考えはないか。 (２) ２４時間対応のコンビニエンスストアへのＡＥＤ設置について、町から推奨する考えはないか。	町 長

通告番号	2	8番 品堀 栄洋 議員
------	---	-------------

質 問 内 容	答 弁 者
1 行政区の活力強化について 地域社会の維持・発展には、行政区（自治会）の活力が必要不可欠であり、自治会への加入率向上や人材確保に向けた取り組みの強化が必要と考えることから、以下の点について伺う。 （１）社会構造等の変化により、自治会に加入しない世帯が増えていると聞くが、加入を促す考えはないか。 （２）一部の自治会にあっては、役員等へのなり手不足が問題になっており、一度引き受けると、長い期間、その職に就かなければならない状況と聞く。この状況をどう捉えているか。 （３）移住定住補助事業に取り組む中で、「地域活動への参加」を掲げているが、補助申請の際、どのような対策を講じているのか。	町 長
2 放課後児童クラブの休業期間におけるお弁当の提供について 異常な暑さが続いているこの夏、保護者の方々から「夏休みの児童クラブにお弁当を持たせるのも大変です。食中毒も心配です。何とかならないでしょうか。」などの声が聞こえてくる。 一方で、お弁当作りが得意な方や、お弁当を作りたいと思っている方もいると考えるが、それでも、体調がすぐれない時や出張があつて忙しいという時などには、給食や宅配のお弁当などが利用できるという選択肢があれば、安心に繋がると考えることから、以下の点について伺う。 （１）保護者の負担軽減だけでなく、衛生面を考慮し、教育委員会が所管する山元中学校給食調理室で調理した給食を提供することはできないか。 （２）子ども食堂と連携した取り組みや、福祉関係団体や弁当事業者と連携した取り組みの推進を図る考えはないか。	町 長 教育長

通告番号	3	1 2 番 伊藤 貞悦 議員
------	---	----------------

質 問 内 容	答 弁 者
1 これからの「町づくり」について 橋元町政3年半について以下の事を伺う。 (1) 公約に掲げた目標の反映並びに実施状況等の分析・評価は実施されているのか。 早急に実行しなければならないこと、やり残していることや継続しなければならないことはないか。 (2) 令和5年度に実施された「地区懇談会」における各種の要望事項は、行政区長を通じて返答（回答）されているが、今後どのように反映させる考えなのか。 (3) 町の組織が改編されたが、執行部と職員間で運営方針や理解度・執行方法に乖離はないか。 監査委員の「意見」にあるよう、人事管理や業務管理の見直しと再検証が必要ではないか。 (4) 町民の町政に関する理解度や浸透度が想定より部分的に希薄な点を感じることがあるが、今後、町民に対する啓蒙活動や広報・広聴活動等、PR方法を含め強化する考えはないか。 (5) 町制施行70周年記念式典について、具体的な計画（期日や内容）についての進捗状況は。	町 長
2 町の活性化について 「深山山麓少年の森」がリニューアルオープンし多くの利用があり好評である。 さらに、小学校再編計画の方向性が示され、今後、進展が予想され良好な環境にある。 しかし、現在在学する小中学生や若者世代（高校生・大学生）に対する支援や施策が不十分ではないかと考え、以下のことについて伺う。 (1) 20年・30年後の人材の育成に先行投資する考えはないか。 ア 他市町村が実施している、スポーツや文化面の交流会や親善試合（姉妹都市的な交流など） イ 小中高生等による教育旅行・短期交換留学・相互ホームステイ（国内・外国） ウ ア、イの企画立案や運営・支援活動を町が中心となり推進する考えはないか。 (2) 小中学生や若者世代に「夢や希望」の持てる施策やイベントの工夫は考えられないか。	町 長 教育長

通告番号	4	11番 岩佐 孝子 議員
------	---	--------------

質 問 内 容	答 弁 者
1 あるものをいかしたまちづくりについて 当町においては東日本大震災で甚大な被害を受け、将来的な人口減少による児童生徒数減少を見据え、2013年（平成30年）3月「山元町小・中学校教育整備方針」策定を機に中学校は2021年（令和3年）4月に「山元中学校」として再編された。 しかし、学校再編に伴う運営的部分については検討されてはいたが、施設の利活用については検討した経緯が見受けられない。このことから次の点について伺う。 （1）閉校後の坂元中学校の利活用についての検討経緯について伺う。 ア 検討した部署及び方法について伺う。 イ 閉校後の施設のあり方（校舎、校庭・プール等）については検討したのか。 ウ 検討内容、スケジュールについて伺う。 エ 今年度5月から利活用事業募集が始まっているが、貸し付け状況について伺う。 オ 貸付後における問題点はないのか。 （2）小学校再編計画においては、2030年（令和12年）4月開校をめざし「再編に関する検討委員会」を設置し事業推進を図っているが、委員会での検討事項について伺う。 ア 再編に伴う校舎建設、教育方針等については検討されるようだが、閉校した校舎の利活用検討・計画は示されていないのではないか。 イ 閉校後の施設活用は、どのように検討していくのか。（部署・方法など） ウ 検討内容、スケジュールについて伺う。 エ 災害時における避難所確保についての検討はしているのか。	町 長
2 次代を担う人材育成について 中学校を再編してから今年で5年経過するが、再編しての成果と課題についてはどのように分析しているか。またその対策について町長及び教育長に伺う。 （1）生徒の学力の向上等について伺う。 （2）不登校の傾向・原因やその対応・対策などについて伺う。	町 長 教育長

通告番号	5	2 番 高橋真理子 議員
------	---	--------------

質 問 内 容	答 弁 者
1 空き家問題について 現在の社会情勢から今後も空き家等の増加は進むものと考えられ、大きな社会問題となっている。本町では令和6年3月に、令和10年度まで計画期間の「山元町空家等対策計画」が策定され、今年度7月からは、空き家の除去等に活用できる財政支援措置、「空家等対策総合支援事業」が活用可能となった。空き家問題において、現在の進捗状況や今後の取り組みについて伺う。 (1) 町の実地調査により「特定空家等候補」47件を抽出、その後23件までの絞り込みを実施済みとしているが、「特定空家等候補」には今後どのように対処していくのか。 (2) 空き家の利活用を促すため、富谷市では県の協力を得て、講演と管理や相続等の相談会を行った。本町でも執り行う考えはないか。 (3) 空き家の経年劣化が進む前に、大郷町では、町内外の不動産や建築、解体などの業者で構成し活用、賃貸や売却、相続相談など気軽に相談できる窓口を設置し、ワンストップで対応している。本町でも取り入れる考えはないか。 (4) 以前、地域おこし協力隊を空き家対策事業に採用して成果を上げている、川崎町や加美町など先進事例の紹介もしてきたが、再検討する考えはないか。	町 長

通告番号	6	3番 遠藤 龍之 議員
------	---	-------------

質 問 内 容	答 弁 者
1 地方創生総合戦略改定事業の取り組みについて 令和6年度で計画期間が終期を迎えることから、引き続き地方創生の充実・強化と切れ目ない取り組みを進めるため、現行戦略の効果検証を行うとともに、新たに7年度から10年度までを期間とする次期戦略の改定を行うとしていたが、その後期間の延長が示された。次の点について伺う。 (1) 取り組みの現状は (2) 延期の理由は (3) 事業を進めるにあたって、問題、課題は	町 長
2 「農業振興地域整備計画」の取り組みについて コメ不足、後継者不足、農作物の高温被害等々農業、農政を巡る問題は深刻である。山元町は沿岸部の農地整備事業が完了したことから、今後の農業施策の根幹となる「農業振興地域整備計画」の全体見直しに着手するとしているが、次の点について伺う。 (1) 取り組みの現状は (2) 取り組みに当たって、問題、課題は	町 長
3 山元町統計書の作成について 町では以前、町の将来像を実現するために、躍進しようとしている姿を計数などを活用しながら、総合的かつ体系的にまとめ、町勢の状況並びに推移を明らかにし、この統計書によって、山元町の姿が理解され、行政面のみならず、経済、社会活動など、町民への統計の情報源として広く活用されることを目的とした「山元町統計書」が作成されていたが、現在の対応は。	町 長

通告番号	7	10番 齋藤 俊夫 議員
------	---	--------------

質 問 内 容	答 弁 者
1 遠地津波対応を踏まえた防災体制の再構築について 去る7月30日の遠地津波に伴う警報発令では、幸いにも空振りに終わり事なきを得た一方で、町の災害対処を巡っては、平日の勤務時間内にも関わらず、最重要視される初動対応でドタバタする事態となった。 何が出来て何が出来なかったのか、反省と教訓をどのように捉え、次の備えに生かそうとしているのか細目5点に関して伺う。 (1) 初動対応の重要性について、町の対応記録では、注意報が発表された8時37分から23分後の9時00分に警戒本部が設置されている。非常時の司令塔となる本部設置に必要以上の時間を要したことの理由を伺う。 (2) 迅速かつ緊迫感のある避難広報について、注意報発表時も津波警報に切り替わった際も然り、避難広報が所定のインターバル・間隔で配信されず、肝心要の時間帯に情報過疎が生じている。極めて重要な情報伝達がマニュアル通り実施されなかった理由を伺う。 (3) 適切な情報発信について、注意報発表から警報に切り替わった時間帯に、テレビには本町の避難所開設情報だけが流れていない「空白の時間帯」があったとの指摘がある。町が入力・報告した所定の情報発信は、県の「防災情報システム・MIDORI」を介し、NHKなどでは自動的に放映される仕組みが機能しなかったことの理由を伺う。 (4) 季節に応じた避難所運営について ア 真夏の炎天下での避難となった中で、避難所となった学校の体育館からエアコンのある教室に移動する場合、運用面で学校側と事前調整しておくべきとの指摘や、警報や避難指示の解除前後における保護者への児童生徒の引き渡し対応に苦悩することが報じられている。町学校関係の事前調整の有無、及び学校以外の避難所に避難した「つばめの杜保育所園児」の引き渡しの実態を伺う。 イ 「つばめの杜保育所園児」の避難先は、諸般の事情から指定外の「ふるさと伝承館」に急遽変更されたが、保護者に引き渡すまでの間、園児や保育士はエアコンの効きが悪く大変な思いをしたことが指摘されている。「ふるさと伝承館」と10か所の「指定避難所」のエアコン設置状況と必要に応じた更新計画の有無、及び体育館等へのエアコン設置の加速化など暑さ対策を伺う。	町 長

(5) 町長に求められる危機管理について、災害時の初動対応を中心としてトップである町長の危機管理意識と組織としての危機対応の在り方が、応急対策や被害の軽減に大きく関係すると指摘されている。危機管理の要諦をはじめリスク管理（予防）と危機管理（対応）の重要性をどのように捉え、防災・危機管理体制を再構築されるのか認識を伺う。	
2 情報感度の高い真摯な町政運営について (1) 「凄く問題解決力のある人」は、常にアンテナを張っていると言われる。町長はじめ執行部が地域課題の解決に向けて「アンテナを張り」、必要な情報を適切に入手することは極めてベーシックな取り組みであり、先の6月議会では、指摘されての開き直りや逆ギレなど論外である。それこそ、内外の様々な事案を「他山の石」とするなど、危機感のある町政運営に邁進すべきであることに論を待たないが、改めて認識を伺う。 (2) 議会との信頼関係構築に向けて、以前、模範的な答弁をされているにも関わらず、相も変わらぬ「言行不一致」は如何なものか。昨年と今年の6月議会定例会での答弁内容を再認識され、タイムリーな情報共有や説明責任を果たすなど「言行一致」の真摯な町政運営に最善を尽くすべきではないのか、改めて認識を伺う。	町 長